■川口西保育所から職員への約束

川口西保育所は子どもとその保護者により良い 教育・保育をおこなうため、第一に、職員の笑顔を 支える仕組みづくりに力をそそぎます。

社会福祉法人の使命(#1)を果たす上で職員こそがもっとも大切であり、一人一人を自律的な人間として尊重し、個人の魅力をひきだします。

私たちのこころざしは、一人ひとりが経営者として参画できる職場環境をはぐくみ、職員としての成長にとどまらず個人としての成功に導くことです。

#1 社会福祉法人の使命:

「保育を通して、子どもの発達をうながすととも に、保護者を支援しながら、福祉サービスの質の向 上をはかり、もって永続的に地域において福祉の 増進をする」





■保育所の概要

〔設置主体〕社会福祉法人わかば福祉会

[沿 革]

<u> </u>	
1977年4月	川口西保育所の設置認可
	定員 120 名
2014年4月	保育対象年齢を
	おおむね1歳からとする
2014年12月	0 歳児保育棟完成
2015年2月	定員を 130 名に変更
2015年4月	保育対象年齢を
	生後6カ月からとする

[保育対象年齢] 生後 6 カ月〜就学前 [保育時間] 7:00〜19:00 [所 在 地] 〒720-0822 広島県福山市川口町五丁目14番20号 (TEL)084-953-7498 (FAX)084-954-5958

(ホームページ) http://www.kawaguchinishi.jp/

■職員構成

所長 1名 保育士20数名 調理員等4~5名

■クラス編成

その年度の入所児童数によって決まります。 どの年齢も混合クラスになる可能性があります。

■嘱託医

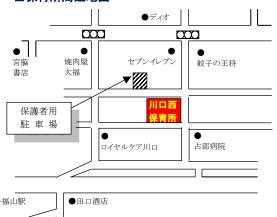
医科…みつふじ小児科医院(桜井一枝先生)

☎084−953−0307

歯科…あだち歯科(足立均先生)

☎084−981−2710

■保育所周辺地図





社会福祉法人わかば福祉会



■基本理念

あなたにあずけたい、と言われる出会い

■教育・保育理念

自律的な人間を育てる私たちも 自律的な人間です

■保育方針

遊びを通して考える力を育てる「構成論」に基づく 教育を行います。子どもは、大人から見ればたくさん の間違いを通過しながら、自ら考える力を身につけ、 知的・道徳的に発達する、という考え方です。

■保育目標

どんな場合でも自分自身の考えで行動できる、 自律的な人間を育てます。自律的な人間とは、相手 の立場に立って考え、行動することができるということ。 また、権威、大多数の意見に惑わされないで、自分で 考えることができるということです。

■保育方法・内容

(1)「日常的な生活場面を通して、生活習慣を身に付けること」を援助します。

年齢や発達に応じて、基本的生活習慣を身につけ、身辺自立を促します。

(2)「すべての日常生活場面を子どもの学習と発達の場とすること」を援助します。

[おやつ・食事場面]

おやつや食事のとき、食べ物を取り分けることは、数を数えることにつながります。お茶や牛乳をコップに注ぐことは、どのくらいポットを傾けたらよいかを考えることにつながります。これらの活動を通して、食べ物や、道具の名称、数の数え方、「いただきます」の挨拶など、いろいろな知識や社会性、道徳性を発達させていくよう促します。

[グループタイム]

グループタイムとは、歌や手遊び、絵本の読み 聞かせ、出席人数やその日の遊びについて話す 時間のことです。時には、トラブルの解決や、クラス のルールづくりをすることもあります。聞く力、話す 力、考える力を育てます。

[子どもが選ぶ遊び]

保育者が子どもの「年齢」や「興味」、季節を考慮して、日々3~4種類の遊び環境をつくっておき、子どもは朝来たら自分の遊びたい場所で遊びます。この時間帯に、保育者は遊び仲間の一人として加わり、主に一人ひとりの子どもの心身の状態や傾向(遊び方、友人関係など)を観察して、その子どもへの理解を深めていきます。

[保育者が提案する遊び]

保育者が子どもの発達にとって望ましいと思う遊びを提案し、その遊びを通して子どもの知的、社会道徳的学習と発達の場にします。

■保育者の姿

・生活や遊びの中で、その子に応じて次のように言葉 をかけます。

数や量については、

「子どもに考えさせるように」

物と関わる遊び(砂遊び・造形遊びなど)は、

「子どもが自分でやってみるように」

社会的知識(物の名称・文化や風習)は、

「子どもに理解できる範囲で教えるように」

・子ども自身が挑戦している課題には、

「その子に代わってしてあげる」

「その子がするのを手伝ってあげる」

「声をかけてあげる」

「見守ってあげる」

という4つの手立てを使い分けます。



- ・子どもの気持ちや感情を受け入れ、子どもが安心して自分の意思で判断したり、行動したりすることを励まします。
- ・賞罰や権威を使わず、子どもたちが善悪やルールに 基づいて自分たち自身で問題を解決しようとする態 度を励まします。



■なのはなひろば

- •2 カ月に一回(5·7·9·11·1·3 月)、親子で遊べる 園庭開放をおこなっています。
- ・対象…当保育所に通っていないお子さん
- ·時間…10:30~11:15
- ・詳しい日にちは、保育所正門前の掲示板や、ホームページの「子育て支援」のページでお伝えします。
- ・利用されたい場合は、予約をしてからお越しください。
- ・活動の様子を撮影し、ホームページで紹介すること がありますのでご了承ください。

■妊娠・出産・育児に関する相談

・いつでも受け付けています。どんなことでも構いません、お気軽に問い合わせまたはお声がけください。



■保育所の見学

- ・事前にご連絡ください。その後、日にちを調整させて いただきます。メールでも対応いたしますが、返信が 遅れる場合があります。
- ・見学は、なるべく午前中でお願いします。
- ・車でお越しの場合は、保育所北側の<u>保護者送迎用</u>
 の駐車場を使用してください。その際は出入り時の
 一方通行(北⇒南方向)にご協力ください。

おねがい

トラブルの原因になりますので、保育所向かい側の 民家の敷地内や、近隣施設での駐停車・U ターンは 絶対にやめてください。危険ですので、門の前など、 駐車場以外での一時的な乗り降りもおやめください。

■一日の過ごし方(平日)

(年齢によって、若干前後します。)

「保育標準時間認定」の場合

7:00	早朝保育
8:15	登所(9:00まで)
	子どもが選ぶ遊び
10.00	おやつ(0~2歳児)
10:00	グループタイム
11.00	保育士が提案する遊び
11:30	給食
12:45	
15:00	h de
16:00	おやつ(全児)
10.00	降所開始
17:00	合同保育
	(異年齢合同で保育)
18:00	延長保育
19:00	(利用料が必要です)

※「保育短時間認定」の場合は、8:00~16:00 が通常の保育時間となります。この時間以外は、利用料が必要となります。

※土曜日は12:30から降所開始です。 13:00以降は合同保育となります。

■給食

- ・平日は園内で調理しています。
- ・土曜日は業者さんから配達されたパン給食です。
- ・離乳食やアレルギーに対応しています。



■年間行事 (年度によって若干の変動はあります)

◎印…保護者参加の行事です。

春 4月 〇入園式

- ◎全クラス参観日・保護者会総会
- ◎個人懇談(継続児)
- ◎家庭訪問(新入園児)
- 5月 ◎親子遠足(3・4 歳児)
- 6月 ◎保育参観

夏 7月 七夕会

プール開き

◎夏祭り

8月 ◎水遊び・プール遊びの参観

父親交流会

秋 9月 ◎祖父母参観日(5歳児)

10月 ◎運動会

◎親子遠足(1·2 歳児)

11月 ◎個人懇談(5歳児)

◎親子遠足(5歳児)

◎保育参観

冬 12月 ◎音楽参観日

クリスマス会

1月 ◎保育参観

◎個人懇談(1~4歳児)

*次年度の入所申込書受付(新規)

2月 豆まき

◎個人懇談(0歳児)

3月 お別れ遠足

◎親子遠足(0歳児)

◎卒園式(5歳児)

- ・毎月…消火・避難訓練、交通安全指導、食育指導、 お楽しみ会(誕生会)、身体測定
- ·年2回…健康診断(医科·歯科)
- ・年8回(4.5.10~3月)…お弁当の日(1~5歳児)